

会共に参加希望者が多く希望に沿えていません。③防災技術の確保については、継続的な計画性に欠けていたという点が挙げられます。これらの要因として、①一般の参加を呼びかけていない・積極的にPRしていない、②多くの人が参加したら面倒を見るのができない、③推進リーダーが不足しているということがあります。日常生活の中に防災や防犯を意識付ける方策や活動の弱さが反省されます。対策として、身近な活動に意識付けや啓発を心がけようという取り組みを実施しています。

特に今年は防災を身近にする活動で、一軒一灯活動の調査を進めています。一軒一灯については、防犯対策として多くの町で取り上げられています。防犯はもとより地域活動の活性化や、愛着ある地域意識の醸成など多くの効果が得られます。特に太陽光発電システムを利用した場合、維持がしやすく災害時にも活用度が高いのです。実施に向けてのご指導やご意見をいただきたいと思います。今考えているのは、裏道、細い生活道路への設置です。対象としているのは二池町と碧海町の二箇所で、設置する防犯灯について白色と青混合の二種類を調査しています。両方とも60Wの明るさ

です。使い方は、日没と共に点灯し、明るくなったら消灯させます。能力は、5日間ほど日照が無くても維持して点灯できます。今回、対象予定の二町での設置本数は20〜25機を予定しており、1機あたりの製作費20〜25万円を設置したいと考え、研究しています。総設置コストは約500万円必要です。

行政から説明(回答)
一軒一灯については、昨年度のまちづくり懇談会で提案がありました。南部地区では青色防犯灯やチャレンジド・ワークスペース「わくわく」といった事業が既に展開されています。財源は国からの交付金で展開しています。平成22年度においてもこの予算措置を考えています。これから経費的なことも研究されていくようですので、来年度の協働事業ハード整備事業を活用し、提案していただければ行政も全面的に支援していきたいと考えています。

Q1 整備を予定されている地区はいいかもしれないが、横浜橋から向こうは全部真っ暗である。確かに裏道を明るくするのでもいいかもしれないが、メインの表通りが真っ暗なのは理解できない。

A1 指摘をいただきました様々面もあるかと思いますが、地域で判断いただいた中で暗いということであれば増設は可能ですので、まち協にご連絡ください。まち協から行政に街路灯のご提案をしていただきます。



高取小学校区テーマ
新型インフルエンザについて

町内会から説明・質問
今回の新型インフルエンザは、世界的に大流行しています。強毒性の鳥インフルエンザについては、社会的障害を引き起こす原因ともなり、私たちの日常生活や町内会活動にも支障をきたすことが考えられ、大被害が懸念され、論議が重ねられました。現在流行のインフルエンザについて行政から次のことについて説明願います。

- 正確な情報が市民に公表されているのか。
- ワクチン、抗生剤の確保量はどうか。
- 予防接種方法・優先順位・回数・料金・予約方法について特に予防接種の優先順位の国の指導など。
- 基礎疾患証明書の取り扱いが簡素化できないか。
- 副作用が起こった場合の責任の所在は明らかになっているのか。

保健福祉グループから説明(回答)

- ※平成21年11月現在の状況です。
- 【高浜市内のインフルエンザ集団発生状況】発生した9月以来、幼稚園・保育園・小学校・中学校で学級・学年閉鎖など、急激に感染者が増加中。
- 【市の準備】アルコール消毒液540リットル、マスク5万枚防護服20セットを備蓄。
- 【情報提供】11月・全戸配布チラシによりワクチンの接種スケジュールをお知らせ。今後、県からの重要情報・緊急情報を逐次全戸配布チラシ「広報」「ホームページ」などで早くお知らせします。
- 【ワクチンの確保量等】新型は日本の人口約1億3千万人に対し、約7千700万人分確保。
- 【優先接種目的・対象者】感

染防止ではなく死亡・重症者の発生を減らすこと。必要な医療供給体制の確保が目的です。重症化しやすい方・医療従事者を優先します。市内優先接種対象者見込人数約19,000人。市内13医療機関でワクチン接種が可能で、(市外の医療機関でも接種可)。

○【優先接種の証明】確認するための書類の提示が必要です。基礎疾患のある方が、かかりつけ医以外の医療機関でワクチン接種を受けられる場合は、「優先接種対象者証明書」が必要で、(かかりつけ医にご相談ください)。

○【ワクチンの接種費用】1回目3,600円。2回目2,550円(2回目を異なる医療機関で受ける場合は、3,600円)。

○【新型インフルエンザワクチン接種による副作用に対するアフターケア】国が実施主体となっていることから予防接種法に準じた救済措置が講じられることが予定されています。季節性の接種とは、取り扱いが異なります。

まずは、新型インフルエンザに「かからないこと」、かかってしまったときには、感染の拡大を防ぐために「うつさないこと」が重要となります。引き続き

き正確な情報に従い、冷静な行動に努めていただきますようお願いいたします。

Q1 備蓄しているマスクはどのような時に使用するのか。

A1 基本は、マスクを市民一人ひとりが備蓄し、用意していただき、感染予防対策をしていただきたい。以前のようにごこのお店に行ってもマスクが入手できないなどの事態が生じたときには、使用できるよう検討します。

Q2 ①2回目の接種費用が違う医療機関で受けるとなぜ料金が高くなるのですか。

②市内の年齢別・地域別の感染者数は市で把握していますか。

A2 ①新型インフルエンザ予防接種は、全国一律料金です。1回目には、初診料が含まれるため1回目は料金が高くなっています。2回目を別の医療機関で接種されると、また初診料が発生しますので料金が高くなります。

②年齢別の発生状況は、県から報告されてきます。高浜市内での地域別資料は、医療機関からの報告義務が無いのでありません。

意見 高浜市でインフルエンザ対策をするうえで提案させていただきます。学校で他の人に感染させないためにも、毎

朝体温測定をさせ、微熱など少しでも兆候が見られたら学校を休ませ治療することを徹底してもらいたい。

高取まちづくり協議会と町内会との関係について

町内会説明・質問
高取まちづくり協議会(まち協)の活動は防犯・防災、あいさつグループ、環境美化グループを柱に活動しています。まち協は、町内会をはじめ各種団体が参加し形成されていますが、まち協への理解を深め、1人でも多くの方にまち協に参加していただきたいと考えますので、次の説明をお願いします。

①地方分権について、市はどのように捉えているのか。

②長い歴史のなかでつくられた町内会や公民館などの団体がすでに活躍している中で、まち協の必要性はどこにあるのか。

③まち協の活動について(活動に問題点はあるのか)。

地域政策グループから説明(回答)

地方分権の目的は「ゆとりと豊かさを実感できる社会をつくる」「成長優先の政策から生活重視の政策への方向転換」。生活重視の政策には、地方自治体の役割がたいへん重要になってきます。厳しい財政状況のなか

で、市役所の公共サービスを増やすことは不可能な状況です。

①【高浜市は地方分権をどのように捉えているか】市民に身近な防犯や防災などの課題解決やサービスは、地域住民の方や地域の団体が連携して担っていた方が、より良いサービスにつながります。市から権限と財源を移して主体的に行うだけでなく、地域内分権を考えました。その担い手が「まち協」です。

②【まち協の必要性は】団体が連携すると「地域の総合力」で課題を解決できるようになります。「協力してやった方がいいことは協力してやりましょう」というのが「まち協」です。「まち協ができる」と町内会などはいなくなるのか」というご質問をいただきますが、それぞれの団体の活動が活発になると、まち協の連携の輪も大きくなります。特に町内会は「向う三軒両隣」の関係を支えていただく、まち協には大切な団体となっています。

③【まち協の活動について】まち協ではそれぞれの団体がその団体の特性を活かし、連携したパトロール活動を実施しています。高取地区は重点犯罪が一番減少しています。パトロールによる成果だと思えます。その他、まち協防災訓練、あ

いさつ声かけ事業、まちなか美化グループの活動として、不法投棄禁止の3種類の看板設置を行いました。こういった活動は各団体が連携して行っています。高取まち協は活動を開始してまだ1年少々ですが、さまざまな活動を展開しています。各団体の連携、そして地域のみなさんの参加がなくては活動が成り立ちません。高取まち協の目標であります「心ふれあう安全・安心なまちづくり」の実現に向けて、行政も特派員を含めて支援をさせていただきますので、ご協力をよろしく願います。

要望

各まち協から提出された地域計画の中に目標値が設定されていないところがある。2010年にその目標が達成できたか否か確認ができない。目標値を入れていただきたい。

A 今回はじめての試みで、各まち協ごとにばらつき感がありますが、次回作成時には、ご要望を各まち協が採用していくと思えます。行政も支援させていただきますのでよろしくお願います。

Q1 「まち協に予算と権限を移譲する。」と説明がありました。予算はどれくらいか、権限はどのような権限なのか説明いただきたい。

A1 財源は交付金で、配分させていただきます。この高取まち協には530万円程度の予算が配分されています。権限は、交付金の使途を決め執行できる権限です。

Q2 新規で事業を行うときなど、資金が必要となります。資金はどのように調達するのか。NPOでも受託され事業を行い、資金となる料金をもらっている。

A2 あるまち協では「自分たちの公園は自分たちできれいにしよう」という考えから公園の剪定・管理の受託事業を行っています。受け取った交付金は、全て人に分配するのではなく、わずかの金額を配分し、残ったお金を地域の子ども育成や高齢者の健康増進のためなどに使っています。

この報告は、紙面の都合上、説明や質問を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、危機管理グループ窓口、または高浜市公式ホームページで報告書を閲覧ください。

